

随 意 契 約 結 果 表

担 当 課 名	管理課		
案 件 名	管整第11号 遊具修繕業務(武庫が丘6丁目児童公園他8公園)		
案 件 の 概 要	遊具点検業務において不具合が見られた箇所の修繕を行うもの。		
随 意 契 約 の 種 類	○ 随意契約 ◎ 単独随意契約		
契 約 年 月 日	令和 8 年 2 月 6 日	契約の相手方	チリ化成株式会社
契 約 金 額	1,273,844 円 (うち消費税相当額 115,804 円)		
契 約 期 間	契 約 を 行 っ た 日 ～ 令和 8 年 3 月 27 日 まで		
随 意 契 約 と し た 理 由	三田市内の遊具については約600基設置されており、その多くがニュータウン造成時に設置された遊具である。設置から30年以上経過するものもあり老朽化が著しく日常的な維持管理が欠かせない状況である。 今回の修繕対象遊具についてはブランコを中心に多数の不具合が確認されている。ブランコなど揺動系の遊具については可動部が多く、動きも大きいことから事故のリスクが高く、日々安全性を確保しておかなければ利用者へ被害が生じるおそれがある。 修繕遊具の選定については今年度発注した遊具点検業務の点検結果に基づいており、今回の修繕業務についても請負者が異なる場合は責任の所在が不明確になるなど密接不可分の関係にある。		
随 意 契 約 と し た 法 令 根 拠	地 方 自 治 法 施 行 令 第 1 6 7 条 の 2 第 1 項 第 6 号 の 規 定 に よ る 。 (競争入札に付することが不利なもの)		